

地震流言(地震発生のうわさ)とメディアリテラシー教育に 関する教育委員会の対応調査

織原義明^{1),2)}・鴨川 仁²⁾・長尾年恭¹⁾

Reactions of Local Board of Education to Earthquake Rumor and Media Literacy

Yoshiaki Orihara^{1),2)}, Masashi Kamogawa²⁾ and Toshiyasu Nagao¹⁾

Abstract

We investigate a reaction of local board education to an earthquake rumor and the present state of media literacy in the field of education for all prefectures in Japan. Furthermore, the five cities where the earthquake rumor emerged in recent years are taken for the investigation. As a result, 66% of the local boards of education (Kyoiku-linkai) did not recognize the education for the rumors at each school. In addition, 31% of the boards of education recommend that the field education at each school should involve how to adjust to such rumors. Although the rumor frequently affects the students' mentality, one has never paid attention to school education in Japan. The "rumor" should be considered in media literacy education.

緒 言

大地震が発生するといった噂(地震流言)は、日本各地でしばしば発生している。例えば、1995年1月17日の阪神・淡路大震災の後には、同年3月に福島県会津地方で、8月には山形県米沢市と山口県萩市で地震流言が発生している(佐藤, 1995)。また、2011年3月11日の東日本大震災直後には「次は近畿(で発生)」といった噂がインターネット上に広まった(例えば、産経ニュース, 2011)。このように実際に大地震が発生すると、その後には必ずといっていいほど地震流言が現れるが、平常時においても地震流言は発生している。

2008年に山形県で発生した地震流言は、大地震発生とは関係ないが、県内のほぼ全域に広がっていたことが確認されている(織原他, 2010)。また、県内の中学生を対象にしたアンケート調査では、約96%もの生徒がこの地震流言を認識していたことなどが明らかとなった。さらに、同時に行われた地震前兆に関する意識調査では、約8割もの中学生が地震前の動物異常行動を少なからず信じていることなどが明らかとなった(織原他, 2011)。そして、2008年の山形地震流言で、その噂を信じたり何らかの備えの行動をとった生徒のほうが、信じなかったり備えの行動をとらなかった生徒よりも、地震前の動物異常行動や地震雲の存在など

1) 東海大学海洋研究所 〒424-8610 静岡県静岡市清水区折戸3-20-1

Institute of Oceanic Research and Development, Tokai University, 3-20-1 Orido, Shimizu-ku, Shizuoka 424-8610, Japan

2) 東京学芸大学物理学科 〒184-8501 東京都小金井市貫井北町4-1-1

Department of Physics, Tokyo Gakugei University, 4-1-1 Nukuikitamachi, Koganei, Tokyo 184-8501, Japan

(2011年12月28日受付 / 2012年2月9日受理)

を信じる傾向があることも示された。このようなことから、地震に対する正しい知識を高めるだけでなく、噂といった不確実な情報に惑わされないためのメディアリテラシー（情報リテラシー）を育成することも、学校教育で取り入れていく必要があると考えられた。

以上に述べた結果を受け、筆者らは学校教育における地震流言への対応やメディアリテラシー教育の現状について、教育委員会レベルでの現状把握を目的としたアンケート調査を実施した。本稿ではその調査結果を報告し、学校教育における地震流言などの噂への対応やメディアリテラシー教育の現状について議論する。

調査方法と結果

本アンケート調査は、全47都道府県の教育委員会及び近年地震流言が確認された5市の教育委員会を対象に行われた。この5市は秋田市、山形市、富山市、岡崎市、そして福岡市である。調査はまず電話で教育委員会内の担当部局に調査依頼の説明を行い、その後アンケート用紙を郵送した。発送は2011年2月下旬で、返信のメ切を同年3月末日とした。回収率は53.8%（52自治体のうち28自治体）とあまり高くなかったが、これは同年3月11日に発生した東日本大震災が影響しているものと考えられる。

アンケート内容は、近年地震流言発生が確認された5市とその市がある5県の計10自治体と、その他の42自治体とでは前半部分が少し異なっている（Appendix 1, 2）。5市5県版では、確認された地震流言について尋ねているが、他の42自治体では、一般的な地震流言を対象にした設問になっている。設問の概要は5市5県版が、1) 当地での地震流言を記録に残しているか、2) その地震流言を契機に噂や地震に関する教育を行ったか、3) その地震流言について何らかの調査を行ったか、である。42自治体版の設問概要は、1) 当地で大地震発生の噂が過去にあったか、あった場合は以下のa～c番：a) その噂の概要、b) その噂に関する調査の有無、c) 市町村教育委員会や学校への通達の有無、そして、2) 仮に当地で大地震発生の噂が広まった場合の教育委員会の対応についてである。共通設問（5市5県版と42自治体版の設問番号を統一するため、4) からとする）は、4) 小・中・高等学校で地震流言など噂に関するテーマをメディアリテラシー教育に取り入れているか、5) 小・中・高等学校で地震流言に関するテーマを防災教育に取り入れているか、6)

地震流言など噂に関するテーマを教育課程に入れる必要性について尋ねている。また、最後に自由記述として、7) 地震流言に限らず児童・生徒の不安を煽るような噂に対して教育委員会がとるべき対応について尋ねた。なお、5市5県版からの回答は全部で7自治体、42都道府県からは21自治体の計28自治体から回答をいただいた。そのうちひとつの自治体では、共通設問の6～9番で小・中学校と高等学校を区別して回答しているため、共通設問ではサンプル数が29となる。

5市5県版の設問に対する結果は以下のようになった。

- 1) 当地での地震流言を記録に残しているかについては、「いいえ：4」、「わからない：3」で、記録に残していると回答した教育委員会はひとつもなかった。
- 2) この地震流言を契機に噂や地震に関する教育を行ったかについては、「何もしてない：1」、「学校任せ（でわからない）：5」、「無回答：1」で、何らかの教育を行ったところはひとつもなかった。
- 3) この地震流言について何か調査をしたかについては、「何もしなかった：4」、「わからない：2」、「無回答：1」で、何らかの調査を行ったと答えたところはひとつもなかった。

次に、42自治体版の設問に対する結果を示す。

- 1) 当地で大地震発生の噂が過去にあったかについては、3自治体の教育委員会で「あった」と回答している。他は「いいえ：9」、「わからない：8」、「無回答：1」である。また、「あった」場合の設問に対する回答が、以下の3つである。
 - a) その噂の概要については、「宮城沖地震」「東海地震」「ブラジル人の自称予言者による2008年9月13日東海地方大地震発生説」で、本稿で対象とする噂に相当するものは、「2008年9月13日東海地方大地震発生説」のひとつだけである。
 - b) この噂に関する調査の有無については、「2008年9月13日東海地方大地震発生説」と答えた教育委員会が「知事部局の防災危機管理部と情報共有した」と回答した。
 - c) 「2008年9月13日東海地方大地震発生説」と答えた教育委員会は、市町村教育委員会や学校への通達をしていなかった。
- 2) 仮に当地で大地震発生の噂が広まった場合の対応については、複数回答可で、「特に何もする必要はない：1」、「広まっている事実を把握した

段階で、市町村や学校に問い合わせをする：7」、
「生徒の様子を見守り、動揺が広がった場合は
各学校へ通達する：13」、
「その他：5」であった。
その他の内容は、「いつおきてもおかしくない
という考えをもとにこれからも対応していく」、
「必要に応じ、知事部局の防災危機管理部と連
携して対応」、「減災対策（家屋の耐震補強・家
具固定等）の推進」、「状況に応じて対応を検討」、
「回答できない」であった。

共通設問の結果は以下ようになった。

4) 小・中・高等学校で地震流言など噂に関するテーマをメディアリテラシー教育に取り入れているかについては、「はい：2」、「いいえ：4」、「学校任せでわからない：19」、「その他：4」であった。「はい：2」の回答では具体的教育内容について、「教科『情報』をはじめとする情報教育の中で、主体的に情報を選択できる能力を育成している」と「(小中高で)情報の信頼性について取り上げ指導している」との回答を得た。「その他：4」について、2つは「把握していない」といった回答で、「学校任せでわからない」に相当する。また、「地震流言に限定しないで、正しい情報を見極める能力は、メディアリテラシーとして情報教育の中で取り扱っている」は、地震流言もメディアリテラシー教育の対象に含まれると解釈することができる。したがって、「はい：3」、「いいえ：4」、「学校任せでわからない：21」、「その他：1」となる (Fig. 1)。なお、「その他：1」の内容は、「噂やデマなど、不確かな情報をネットを介して安易に送信したり広めたりしないよう指導することの大切さを小中学校に働きかけている」である。

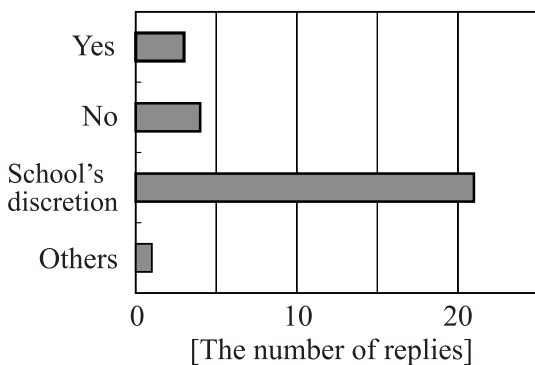


Fig. 1 Reply to query 4.

5) 小・中・高等学校で地震流言に関するテーマを防災教育として取り入れているかについては、「はい：1」、「いいえ：7」、「学校任せでわからない：17」、「その他：4」であった。ただし、「はい：1」については、それに続く具体的な内容を尋ねる設問で、「沿岸地域にある学校については、避難訓練の方法を高い場所に避難することを前提としている。津波に対する知識を防災部局と連携して、出前講座を実施している」とあり、地震流言に関するテーマとは異なるので「その他」に分類し直す。また、「その他：4」のうち2つは「把握していない」といった回答なので、「学校任せでわからない」に加える。したがって、「はい：0」、「いいえ：7」、「学校任せでわからない：19」、「その他：3」となる (Fig. 2)。「その他」の残り2つの内容は、「関東大震災において、デマや噂が二次被害を生んだことについて、社会科の授業で指導」、「避難訓練時に地震限定ではないが(防災教育を)行っている」である。

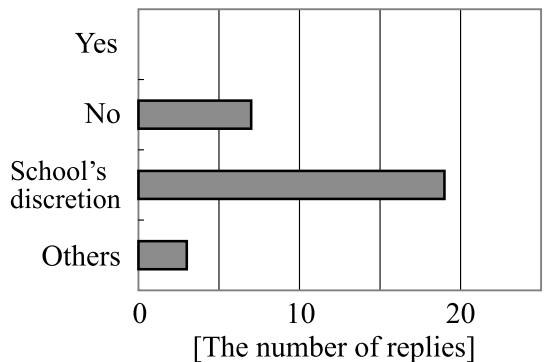


Fig. 2 Reply to query 5.

6) 地震流言など噂に関するテーマを教育課程に入れる必要があるかについては、「はい：6」、「いいえ：9」、「その他：14」であった。「はい：6」については、適当な教科(複数回答可)と適当な年代についても尋ねている。適当な教科は、社会：2、理科：1、技術家庭：4、総合：3、情報：3、防災のLHR(ロングホームルーム)：1、道徳：1であった。また、適当な年代については、6自治体の教育委員会すべてが「小中高全部」と回答した。次に「その他：14」の内容を分類すると、メディアリテラシーや情

報リテラシー教育の必要性を認識している回答が7, 必要に応じて対応するといった主旨の回答が3で, それ以外の回答は, 「地震等の災害に関する教育は必要」, 「要検討」, 「特に必要性は感じない」, 「回答を差し控える」であった。その他のうち「特に必要性は感じない」は「いいえ」に相当するので, 「はい: 6」, 「いいえ: 10」, 「その他: 13」となる (Fig. 3)。

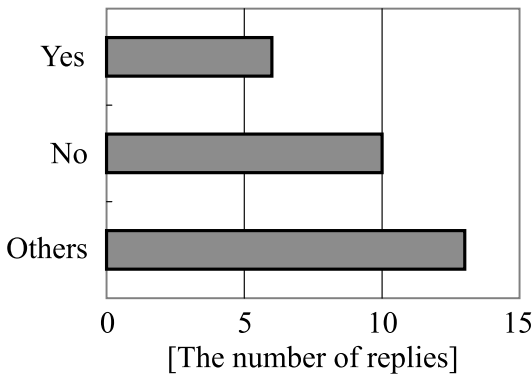


Fig. 3 Reply to query 6.

- 7) 地震流言に限らず児童・生徒の不安を煽るような噂に対して教育委員会がとるべき対応について(自由記述)では, 19の回答を得た。具体的な回答を以下に示す。1. 児童生徒に対して, 流言に惑わされないよう適切に情報収集, 分析, 判断する能力を育成する。2. 情報モラルを育むよう取り組むとともに, 信頼できる情報かどうかを判断し, 誤った情報を発信しないような能力や態度を身につけさせるよう取り組んでいく必要があると思う。3. 発信元(根拠)のはっきりしない情報は信用しないよう指導する。「自助」(地震・津波に対する理解, 減災対策等)を高め, 冷静に行動するよう指導する。4. 平素より情報モラル教育を行い, 情報社会における正しい判断が望ましい態度の育成が図られるよう努める。5. 本県では発達段階に応じた情報活用能力の育成を推進している。その中で噂に対する的確な判断力も身につけていくものと考えている。6. 児童生徒の日常における危機管理などについては, 交通安全, 生活安全, 災害安全等あらゆる場面で必要であるが, 故意

に不安を煽るような流言や噂に対しては, 関係機関と連携を密にして, 事実確認がされるまで, 冷静に対応するよう各学校に指導していく。また, 児童生徒については, 普段の学校教育の充実(道徳性, 倫理観, 慎重さ, 熟考する態度などの育成)によるところが大きいと思われる。7. 必要に応じて関係部局と連携し対応する。8. 噂が広まっている状況が確認されたときには, 学校に対して適切な指導を行う必要がある。9. チェーンメールへの対応同様, メディアリテラシーの一環として学校で対応すべき内容であるが, 不安や動揺が広がる可能性がある場合, その適切な対応について通知することも有り得る。10. 正確な情報の提供に努めるとともに, 適切な行動をとるように促して行くべきと考える。通知文等により指導の徹底を図る。11. 正確な実態把握。児童生徒の心の安定をはかる指導を徹底するための情報共有。12. まず現状を把握し, 不安を煽るような噂に対しては, きっぱりと否定する通知(またはメッセージ)を出すなどの対応が必要と考える。13. 状況に応じて児童生徒の不安の鎮静化に向けた通知等を発出するなどの対応を取るべきだと思う。14. 児童生徒の不安を煽るような噂が広まった場合には, 学校と連携を図りながら対応することが大切と考える。15. 信頼できる確かな情報を収集し, 各学校に伝えていく。緊急時はデマや流言が出てくることも想定し, 冷静な対応を取るよう各学校に呼びかけていく。16. 児童・生徒が安心して生活できる環境づくりを優先に考えたい。17. 流言があるなしに関わらず, 日頃の防災に対する意識や準備等が大切であることを確認する。18. 過去の事例を教材とした指導法について紹介する。19. 回答しかねる。

これらを内容によって分類すると, メディアリテラシーや情報リテラシーの育成といった生徒への対応に言及した回答が5(上記回答の1~5), 通知等による指導や情報共有など学校との関係に言及した回答が10であった(上記回答の6~15)。また, 緊急時には流言やデマが出る可能性に触れた回答が1つだけあった(上記回答の15)。

考察と結論

5市5県版だけの3つの設問は、当地で過去に発生した地震流言に関係している。回答をいただいた7自治体のなかで、当地の地震流言を記録に残したり、何か調査を行ったりしたところはひとつもなかったことから、教育委員会のなかでは問題に取り上げるほどの出来事とは考えていなかったと推測される。次に、42自治体版だけの設問では、過去に大地震発生の噂(地震流言)を認識していた自治体がひとつだけあった。この地震流言はブラジル人の自称予言者による2008年9月13日東海地方大地震発生説である。この噂は週刊誌やテレビ番組などでも取り上げられていたが、回答をいただいた自治体では、知事部局の防災危機管理部との情報共有をしたものの、市町村教育委員会や学校への通達はしていなかった。これはマスコミでも取り上げられたものの、生徒の学校生活に影響を及ぼすほどではなかったとの判断であったと考えられる。また、大地震発生の噂(地震流言)として、「宮城沖地震」と「東海地震」といった回答があった。これらはいずれも科学的データに基づく地震発生の中・長期予測によるものであり、本稿で取り上げている“うわさ”の範疇とは異なる。しかし、行政サイドからすれば「宮城沖地震」や「東海地震」も、“うわさ”とさほど変わらない不確実な情報として見られる場合があることを示している。

Table 1は、共通設問の4番と5番のクロス集計である。これを見ると、地震流言など噂に関するテーマをメディアリテラシー教育に取り入れているかについて、「学校任せでわからない」と答えた21自治体のうち17の教育委員会が、防災教育として取り入れているかについても「学校任せでわからない」と回答していたことがわかる。次に、Table 2とTable 3は、それぞれ設問4と6、設問5と6のクロス集計表である。設問4と5で「学校任せでわからない」と答えた教育委員会でも、3または4自治体の教育委員会では地震流言など噂に関するテーマを教育課程に入れる必要性を認めている。また、設問4で「その他」に分類された回答のうち、必要に応じて対応するといった主旨の回答も、ある程度必要性を認めていると解釈してYesの分類に加えると、設問4と5で「学校任せでわからない」と答えた教育委員会でも、6自治体の教育委員会では地震流言など噂に関するテーマを教育課程に入れる必要性をある程度は認めていることになる。それでも全体

の3割程度であり、噂が児童・生徒に及ぼす影響を考慮する教育委員会は少ないといえる。

設問7の自由記述で教育委員会と学校との関係に言及した回答が10と半数以上を占めたのは、児童・生徒の不安を煽るような噂に対して教育委員会がとるべき対応について尋ねたためであると考えられる。また、緊急時の流言やデマに触れた回答が1つあったが、東日本大震災でも、地震発生直後から様々な流言やデマがインターネット上を飛び交っていた。それは次の災害への備えを促すものであったり、救援を促すものであったり幅広いものであった(荻上, 2011)。政府も新聞やテレビなどのメディアを通して、デマへの注意喚起を積極的に行っていた。このようなことから、今後は防災教育のひとつとして、噂や流言・デマに関する教育も検討すべきである。

Table 1 Cross tabulation of query 4 and 5.

Q5 \ Q4	Yes	No	School's discretion	Others
Yes	0	0	0	0
No	0	4	3	0
School's discretion	2	0	17	0
Others	1	0	1	1

Table 2 Cross tabulation of query 4 and 6.

Q6 \ Q4	Yes	No	School's discretion	Others
Yes	2	0	3	1
No	0	2	8	0
Others	1	2	10	0

Table 3 Cross tabulation of query 5 and 6.

Q6 \ Q5	Yes	No	School's discretion	Others
Yes	0	0	4	2
No	0	3	7	0
Others	0	4	8	1

花豊(2010)によれば、2009年に全国の小中学校教員を対象に行ったメディアリテラシーに対する意識調査では、95%の教員がメディアリテラシー教育の必要性を認識しつつも、実際に教育が行われている小中学校は約6割であった。また、今回の調査は2011年2月～3月にかけて行われたが、地震流言など噂に関するテーマをメディアリテラシー教育に取り入れているのかについて、65%以上の教育委員会が「学校任せでわからない」と答えている。これは教育委員会が学校教育現場の実情を把握していない、または関心がないことを意味しており、2011年時点においてもメディアリテラシー教育は、あまり重要視されていないと考えられる。このように、メディアリテラシーが学校教育に広がっていないのは、学習指導要領にメディアリテラシーに関する内容が明記されていなかったことが大きな理由として指摘されている(浅井, 2011)。また、メディアリテラシー教育として、とりわけ情報モラル教育を中心に行っている学校が存在していることが明らかとなっている(花豊, 2010)。本調査でも児童・生徒の不安を煽るような噂に対して教育委員会がとるべき対応について、情報モラルという単語を使った回答が2件ほどあった。さらに、情報モラル教育の対象はインターネットや携帯電話等に特化した内容であることが多い(花豊, 2010)。しかし、メディアリテラシー教育の対象は、インターネットや携帯電話だけでなく、新聞やテレビ、ラジオなど様々なメディアに及ぶ。また、教育内容も情報モラルだけでなく、情報そのものに対する判断能力や活用能力の育成なども含まれる。したがって、限られた時間の中で全体のバランスを考えた教育が求められる。

2008年山形地震流言の調査では、噂を聞いて何か地震に対する備えをした中高生が全体の21.8%、少なからず噂の地震が来るといった中高生は53.9%にも及んでいた(織原他, 2010)。また、山形県内の中高教員を対象にした調査でも、生徒の不安を煽るような噂に対する教員の対応について、メディアリテラシーや情報リテラシーの育成に言及した割合は、わずか3.2%であった(織原・鴨川, 2012)。そして、教育委員会を対象にした今回の調査でも、地震流言など噂に関するテーマを教育課程に入れる必要性を感じている割合は、高く見積もっても3割程度であった。噂といえども児童・生徒の心理や行動に少なからず影響を与えているが、学校現場だけでなく教育委員会でも噂に関する教育の意識は低い現状が明らかとなった。しかし、

地震に限らず大災害の後には、必ずといっていいほど流言やデマが発生していることは過去の研究でも指摘されている(例えば、橋本, 1986)。噂や流言、デマもひとつの情報であり、メディアリテラシー教育の視点からも活用できる可能性は十分にあると考えられる。噂や流言、デマに関して、防災教育の視点とともにメディアリテラシー教育の視点からも、学校教育における活用方法を考案していくことが今後の課題である。

謝 辞

本研究にあたっては、各都道府県及び5市の教育委員会にアンケート調査のご協力をいただいた。アンケート用紙の管理については、東海大学海洋研究所地震予知研究センターの竹内昭洋博士にご協力いただいた。あらためて感謝の意を表します。また、本研究は文部科学省／独立行政法人日本学術振興会の科学研究費補助金(奨励研究)(課題番号:22906009)の助成を受けたものである。

引用文献

- 佐藤達哉(1995): 蔵とラーメンの街に震度7? - 地震予知流言のメカニズムと防災行動. 科学朝日, 55(11), 38-42.
- 産経ニュース(2011): 「次は近畿」[「有害物質の雨が降る」ネット上でデマ飛び交う. <<http://sankei.jp.msn.com/affairs/news/110312/dst11031219120267-n1.htm>>, [2011年3月12日版].
- 織原義明・鴨川仁・長尾年恭(2010): 「2008年6月山形大地震発生の際の噂」に関する調査, 東海大学海洋研究所研究報告, 31, 79-94.
- 織原義明・鴨川仁・長尾年恭・上田誠也(2011): 地震流言と地震予知に対する中高生の意識比較, 地震学会ニュースレター, 23(4), 33-35.
- 花豊真希子(2010): メディア・リテラシーの向上と公教育の役割, 法政論叢, 46(2), 1-16.
- 浅井和行(2011): 新学習指導要領におけるメディア・リテラシー教育の要素分析, 京都教育大学教育実践研究紀要, 11, 209-218.
- 織原義明・鴨川仁(2012): 山形県における中高教員の地震流言への対応, 東京学芸大学紀要 総合教育科学系II, 63, (in press).
- 荻上チキ(2011): 検証東日本大震災の流言・デマ, 光文社新書, 東京, 204pp.
- 橋本良明(1986): 「災害と流言」東京大学新聞研究所(編)『災害と情報』, 東京大学出版会, 東京, 304pp.

Appendix 1 : 5 市 5 県版アンケート (例として山形県)

1) 山形県では 2008 年 6 月に大地震が発生するといった噂が、県内の中高生を中心に広まりました。県教育委員会では、この出来事を記録に残していますか。

1. はい 2. いいえ 3. わからない 4. その他()

2) この地震流言を契機に、噂や地震に関する教育を行いましたか。(複数回答可)

1. 噂に関する教育を行った 2. 地震に関する教育を行った
3. 何もしていない 4. 各学校に任せているのでわからない
5. その他()

3) この地震流言について、何か調査をしましたか。(複数回答可)

1. インターネットで調べた 2. 県内の市町村に問い合わせた
3. マスコミに問い合わせた 4. 気象庁や大学などの研究機関に問い合わせた
5. 何もしなかった 6. わからない 7. その他()

(以下は共通設問)

4) 小中学校および高等学校で、地震流言などの噂に関するテーマを情報の取り扱い方(メディアリテラシー)の一環として教育に取り入れていますか。

1. はい 2. いいえ 3. 各学校に任せているのでわからない
4. その他()

→1. と答え方

A) どのような内容を教育しているのでしょうか。(可能な範囲でお願いします)

- 小学校:()
中学校:()
高校:()

5) 小中学校および高等学校で、地震流言に関するテーマを防災教育の一環(例えば大地震発生後の地震再来流言や津波流言など)として教育に取り入れていますか。

1. はい 2. いいえ 3. 各学校に任せているのでわからない
4. その他()

→1. と答え方

A) どのような内容を教育しているのでしょうか。(可能な範囲でお願いします)

- 小学校:()
中学校:()
高校:()

6) 地震流言など噂に関するテーマを教育課程に取り入れる必要があると思いますか。

1. はい 2. いいえ 3. その他()

→1. と答え方

A) どの教科で教えるのが適切と思われますか。(複数回答可)

1. 国語 2. 社会 3. 数学(算数)
4. 理科 5. 技術家庭 6. 総合
7. わからない 8. その他()

